

## ワクチン巡回接種期間における公民館について

新型コロナウイルスのワクチン巡回接種となる6月18日（金）～21日（月）（準備・撤去含む。）

は、終日貸館業務は行いません。

また、旭町3丁目スポーツ広場・青少年広場の予約・貸し出し及び各種証明発行（土日除く。）は通常通り8：30から17：15まで行っております。

ご不便おかけしますが、ご協力をお願いします。



## 厚木南青少年広場・旭町3丁目スポーツ広場の 草刈作業を行いました！



5月15日（土）に広場整備を実施する予定でしたが、まん延防止等重点措置の期間が5月末まで延長されたことに伴い、中止にさせていただきました。

そのため、伸びきってしまった雑草の草刈作業を5月20日（木）に行いました。

作業をしてくださったのは、平田委員長、宮田自治会長をはじめ、自治会長、地域有志の皆様です。当日は、雨が心配でしたが、無事に作業を終えることができました。ありがとうございました。

次回の広場整備は、7月10日（土）を予定しています。是非ご参加をお願いします。



作業後、きれいな広場になりました！

## ふれあい遊歩道のあじさい 害虫駆除を行いました！

ふれあい遊歩道の紫陽花についてしまった害虫を駆除しました。

もうすぐ花が咲きます。散歩の際にはぜひお立ち寄りください。



きれいな花が咲きますように！



# ～通いの場を作ってみませんか～

「通いの場」とは、高齢者（65歳以上）の方々が社会的孤立の解消、心身の健康保持及び介護予防を目的に「普段の生活の中で」「お住いの地域で」「地域の方々と交流できる」場のことです。

本市では新たに「通いの場」を開設する団体等に対し、最大5万円の交付金を交付します。

「通いの場」の開設を検討されている方は、地域包括ケア推進課地域支援係まで御相談ください。

※通いの場の活動内容例

茶話会、健康体操、料理、陶芸、手芸、将棋・囲碁、健康相談

【問合せ】地域包括ケア推進課 地域支援係  
電話 225-2224



## 「かなちゃん手形」購入費助成の御案内

市では「かなちゃん手形（1年券10,800円）」の購入費用のうち、4,800円を助成します。

対象者（令和3年4月1日現在厚木市在住で、令和3年度内に満70歳以上の方）には前もって市から御案内を郵送しますので、受付日程及び受付会場等を御確認ください。

また、当日は高齢者タクシー助成券の申請も受け付けます。会場では新型コロナウイルス感染拡大防止に御協力ください。

※お願い

今年度は、厚木南地区市民センター（公民館）での受付はありません。

老人福祉センター寿荘を御利用ください。

（6月28日・29日：9：30～15：30）

【問合せ】地域包括ケア推進課 地域支援係  
電話 225-2224

## 楽しみながら健康づくり！ あゆコロちゃんGENKIポイント

健康づくりで30ポイントを貯めると抽選で特典が当たる「あゆコロちゃんGENKIポイント」が6月1日から始まりました。

健（検）診などの受診、ウォーキング、指定の市のイベントへの参加、自分で決めた目標へのチャレンジや健康につながる講座やイベントへの参加でポイントが貯まります。

※詳しくは、公共施設に配架のリーフレット等又は市ホームページをご覧ください。なお、各公民館等に応募箱が設置してあります。

【対象者】市内在住・在勤・在学者（全年齢対象）

【実施期間】令和3年6月1日～令和4年2月15日

【応募締切】第1回：令和3年9月30日（必着）

第2回：令和4年2月19日（消印有効）

【問合せ】健康長寿推進課 電話 225-2174



## <厚木市賃貸住宅あんしん保証制度補助金> あんしん住まい見守りサービス

安否確認と費用補償がセットになっているから  
居住者だけでなく、オーナーさんや不動産店も安心

【対象者】

- ・厚木市に住民登録のある満65歳以上の方
- ・民間賃貸住宅に一人で居住、又は入居しようとする方

【サービスの内容】

- ・週2回電話による安否確認
- ・死亡時に最大100万円までの費用補償（遺品整理や原状回復費用）

【利用料】※初回登録料を市が補助します。

コース	初回登録料	月額利用料	費用補償の対象
スタンダード	10,000+税	1,500円+税	自宅内で死亡時

【利用申込み・申請手続】

不動産店で見守りサービスの申込みと補助金の申請手続き  
※サービスが利用できる協力不動産店は市ホームページから確認できます。

※現在民間賃貸住宅にお住まいの方で、契約している不動産店が協力不動産でない場合は、住宅課まで御相談ください。

【問合せ】住宅課 住宅政策係

電話 225-2330

FAX 224-0621



## ～自転車交通事故多発中!!～

市内において、自転車による交通事故が増えています。

自転車は車両です。車両の運転者としての責任を自覚し、交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

自転車に乗るときは、ヘルメット着用しましょう。また、幼児を幼児用座席に乗せるときは、ヘルメットだけではなく、シートベルトも着用しましょう。

【問合せ】交通安全課 電話 225-2760

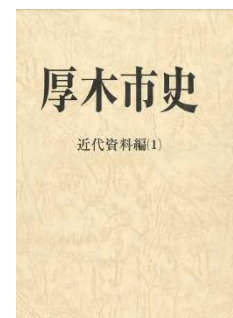


## 『厚木市史』近代資料編(1)の発行

14冊目の『厚木市史』を発行しました。明治時代と大正時代の資料を集めた本です。是非御一読ください。市役所本庁舎3階市政情報コーナーとあつぎ郷土博物館で販売しています。

A5判、1,032頁、販売価格9,090円

【問合せ】文化財保護課 電話 225-2060



セーフコミュニティ認証都市あつぎ



「元気なあつぎっ子 早ね早おき朝ごはん!」～基本的な生活習慣を身に付けよう～

